

第1回「(仮称)浦安市認知症条例」制定にかかる懇話会 議事要旨

1. **開催日時** 令和3年9月14日(火)午後6時～7時30分

2. **開催場所** 浦安市役所4階S2・3・4会議室

3. **出席者**

内田市長

(委員)

朝田隆会長、岸田宏司副会長、栗田駿一郎委員、齊藤正伸氏(植草工委員代理)、鈴木信男委員、徳田雄人委員

(事務局)

福祉部部長、福祉部次長、高齢者包括支援課課長、高齢者包括支援課課長補佐、高齢者包括支援課高齢対策係

4. **議題**

- (1) 浦安市の概況について
- (2) (仮称)認知症条例の概要と検討経緯
- (3) 認知症施策の国・自治体の動向
- (4) 意見交換

5. **議事の概要**

- (1) 浦安市の概況について

事務局から、浦安市の概況、今後の高齢者人口と高齢施策、高齢化に伴う課題について説明を実施し、浦安市の現状と今後の課題について共有を図った。

- (2) (仮称)認知症条例の概要と検討経緯

事務局から、浦安市の後期高齢者の増加を踏まえて認知症に関する課題について、全庁的・地域全体の課題として取組むために必要な条例制定であることを説明し、策定プロセス及び今後のスケジュールについて共有した。

- (3) 認知症施策の国・自治体の動向

事務局から、認知症に関する条例について制定されているもしくは審議中であるものを含めた15自治体に関する動向を説明し、民間企業との

連携の必要性や委員の選定についての助言を加えた。

6. 会議での主な意見

○今後の認知症の高齢者のケアをどう市全体で進めるか、条例の制定、さらには今後の施策展開の基本的な方針を策定することについては、有意義だと思う。

○今後の人口流入はどのように推移していくのか

市長：

今後の開発が残っている一部の地域については人口増加が予想はされているものの、今後は18万人程度まで増加する推計はあるが、その後の増加は見込めない。元町は賃貸住宅が多く住民の入れ替わりが多い特徴があり、若い世帯の流入が全体の高齢化率を下げているものの中町や新町は、子ども世代が転出し高齢者が残っている状態。

○やはり「共生」が重要になってくるかと思います。核家族や高層マンション居住の高齢者だと、社会的な役割が持ちにくいので、何か役割がもてるよう、カフェなどまちに出られるような仕組みを作る必要があると感じる。

○市民の認知症に対する理解の促進はぜひとも進めていただきたい。世代的に、有吉佐和子さんの「恍惚の人」をテレビドラマや小説を見て育った世代が、その当事者としておられるので、カミングアウトしたくない思いもある。そのようなメンタリティーを変えていくためには、若い人たちにも認知症の基礎情報をきちんと提供することが大事。そういう意味で、この条例はすごく必要だし、共生社会を実現していく必要があると考える。

○具体的な課題としては、やはりひとつの施策というよりも、市民意識の啓発、多様な認知症に寄り添う支援、受け入れる場所の設置などいくつかの政策が重層的にまとまっていかないと上手く支援できないのではないかと考える。若年性認知症に対して就業の継続を支援するなどの視点でも取り組んでいただきたい。

○ヒアリング、ワークショップを実施するなど充実した検討をされていると思う。ヒアリング、ワークショップ、本人ミーティングでは、代わりに代弁してもらいたいというご本人の発言もあり、意見発信をしたいというコメント

も出ている。また、80歳代以上の人口構成の増加が見込まれることを踏まえると、インターネットや人が集まる場で自分の意見を発信するなどが難しい方々やそのご家族の意見を、条例制定後も、できる限り集めることが重要だと思う。

○高齢者保健福祉計画のアウトカム指標は「自分が認知症であることを周囲に伝えてもいいと思う」割合を増やすとのことだが、この割合が増えていく認知症条例、もしくは条例制定に向けたプロセスというものを作っていただきたい。

○他自治体の条例を比較検証する中では、外部からはどのような検討がなされたのかが見えない自治体も多く、条例制定後のPRイベントや広報誌、逐条解説パンフレットなどを活用し、浦安市としてどのような認知症施策を進めようとしているのかを市民の皆さんに届くような形で情報発信していただきたい。

○条例の骨子の中にあつた広域連携について、具体的にどのようなイメージをされているか。

市長：

広域連携についての本市の課題は、三次救急が多い東京に隣接しており、高齢の行方不明者に対する保護なども浦安市だけにこだわらず、周辺の自治体とも情報共有を図りながら、様々な認知症に関する施策の連携をはかることが重要と考えている。自治体が互いに切磋琢磨して伸びていく自治体間競争といわれることもあるが、それよりも自治体間の協調や連携が重要であるというのが本市の考え方であり、高齢者の認知症施策でも様々な知恵を出して検討していきたい。

○予防ということをどう扱うかは課題に感じている。言葉の問題は時代により変化しており、他が「予防」という言葉を使用せず「備え」としたとしても、時がたてば、「備え」なければいけない時代を超えて、「備え」なくともいい時代になる可能性がある。

一次予防から三次予防まで関わる特養で重度の認知症の方々に関わっていると、職員は予防に資する仕事をしているという感覚になりづらいが、三次予防でこれ以上進行しないために何ができるのかという視点でものを考え行動すると職員が非常にポジティブになってくれる場合がある。これからなるかもしれない、あるいは重度になったとしても、この条例が市民のために生

きるようなものであってほしいというふうに願っている。

○現場にいと、実態がない予防という言葉が先走りしてしまい、予防に取り組んできたにも関わらず認知症になると、当事者や家族から批判の声があがることもあり、備えと予防は嫌われる現状が起こっているのだと思う。そのため、この条例をつくるにあたって、言葉の定義や使い方というのは非常に重要であると思う。

市長：

認知症になった人は認知症予防ができなかった人という偏見が起きないような配慮が必要と考えている。資料の条例制定による施策事業の推進に記述しているように、認知症は誰もがなりうるものであるということを、まず市民の皆さんに理解してもらおうということが一番に議論を深めていきたい。

○本人ミーティングをはさみながら検討されているプロセスが見えてくると、非常に先進的で、いいプロセスだなと率直に感じた。各自治体で、このプロセスが普及していくと、今の認知症を取り巻く環境というのは大きく変わっていくと思っており、この浦安市のプロセスはとても良いと率直に感じている。

○いかに多様なセクターの方々にこのプロセスに入っていただくかが重要であると考えており、介護事業者とか、医療関係者とか、地域の団体の方とか、先ほどの商工会議所の方に加えて、交通機関や金融機関、スーパーやコンビニエンスストアなども、このプロセスに最終的に関わっていくことが重要であると考えている。

○一般的な条例でも、民間事業者と書いてあった場合に、いわゆる医療福祉関係の事業所を指している場合と、生活関連産業を指している場合、2種類あるかというふうに思うが、最終的には当事者や家族の生活を取り巻く生活関連産業の関係者も参加していただきたいと思う。

○東京都の町田市では、ワークショップをする際にも医療福祉関係者だけでなく、カフェやコンビニエンスストアの店長さんに入っていただくことで、様々なアイデアがでてきました。認知症の方の社会参加という視点を考える時に、医療福祉職関係者だけで集まると、認知症の方がどこでどのように働くのかといった議論にならない。ぜひこのプロセスの中に民間の生活関連産業の方が入り、都市型のモデルというものも模索して欲しい。

○本人ミーティングやワークショップで出た、「認知症のお客様に従業員が対応している場合には、周りのお客様にもやさしく見守ってほしい」などの意見を具体的に施策の中でどのように活かしていくのかという視点で、本人参画を第一歩にこの声を施策や企業のビジネスに生かすプロセスを設計していく必要があると考える。本人ミーティングに参加できている方だけではなく、すそ野を広げて体験がある方などからの声を拾うことや、市全体で認知症当事者がどうすればアクセスしやすいのか等の方法も検討する必要があると思う。

条例制定後にも、認知症当事者の方が評価をしていく仕組みをあらかじめ組み込む必要もあると考えている。

事務局：

個別ヒアリングにおいて公共交通機関にもお話を伺ったが、ワークショップの参加にまでは至らなかった。ワークショップにはホテルの関係者やスーパー、スポーツクラブなどの方に参加いただいており、今後も幅広く聴いていく予定。認知症施策の策定及び評価に当たっては、認知症の人本人及びその家族等を含め、広く意見を聴くようにしたい。また、声を聴く方法についても様々な方法を検討したい。

○地域の中で現状として、ボランティアの方々や地域の活動者の方々は、比較的高齢の方が多く、ボランティアの方が認知症になるということもある。リーダー的な役割を担っている方であれば、その調整ができなくなってしまうというケースもあり、対応に困ってしまうという現状がある。また、老人福祉センターでは、認知症状がある方に対して、よく思われないという方もいらっしゃるというのが現状であり、認知症サポーター養成講座、認知症カフェなどをセンター内でも行いながら、どの利用者の方々も共に楽しめる施設としての啓発を行っている。

○条例の内容については、元気なうちからできるだけいろいろな方々とお付き合いをして、認知症状があっても一緒にいられる仲間を日頃からつくるのが大事だと思いますので、条例の中では、市民の役割というところが大事だと思う。

○日常生活の中で過ごしていく上で、多くの方々がさまざまなかたちで関わっていくことが大事で、地域の商店の方々、スーパーの方々、また銀行など、認知症の症状がある方がご来店されると戸惑うことがあるため、様々な業種

の方々が日頃の対応について模索することが大事だと思う。

- 条例を制定した後には、認知症への理解を深めていただける PR イベントを行い、様々な方々に周知することも行っていきたいと思っている。地域の事業所やお店などにも、若年性の認知症当事者の方もおられる場合がございますので、周りの方々の理解を促進し、その方々が仕事を継続できるようところにもつながるのかなと思う。